



紅白に分かれて砂山づくり、ふたつの山は川でつながりました。

古多様こばと保育園にて

# じべう議会だより

6月定例会

第127号

平成20年8月1日

〈特集〉標津町の子育て支援策は……3

条例改正 滞納整理機構に加入……………2

一般質問 支庁再編、縮小地域に痛み押しつけ… 4～6

市民の声 後期高齢者医療制度、議会は無視か… 8

# 補正予算

## 補正予算の状況 (単位:千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	58,450	5,380,126
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	5,365	884,563
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	862	30,815
後期高齢者医療特別会計	1,324	101,665

○リフレッシュ基金積立  
642万円  
※地熱・太陽光・風力を利用した具体的な検討に着手する。全額補助。

○地域新エネルギー・ヨン策定事業調査委託料  
620万円  
※いづれの積立金も町有地等の売払収入から。

○不動産売払収入  
36,419万円  
※標準川左岸築堤工事に伴う土地等の売払収入

○飼肉経営振興対策基金  
積立金  
1,000万円  
○緑の基金積立金  
1,000万円  
※いづれの積立金も町有地等の売払収入から。

人  
事  
案  
件

○農業委員会委員の推薦  
議会から吉田浩一議員  
を推薦することに同意。

意  
見  
書

提出者	大垣勇議員	2009年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元等教育予算の確保・拡充を求める意見書
※なお、大垣勇議員から、提出された他の1件の意見書は、当日、本人により、取り下げられました。		

任  
住  
所  
期  
期  
日  
まで  
23年5月31日  
1日から平成20年6月  
北1条西2丁  
目3番4号  
昭和23年9月  
田村幾子

氏  
生  
年  
月  
日  
の選  
任  
に同  
意。

固定資産評価審査委員会

人  
事  
案  
件

## 条例

### まちの きまりが変わります。 滞納整理機構に加入

町税などの滞納が年々増加し、その縮減が緊急の課題となっています。

職員は住民にとって身近な存在であることから、差し押さえや公売などの強制的徴収に難しさがありました。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構に加盟することにより、厳しく・迅速に徴収することが期待できる。来年度からスタートすることになります。

### ふるさと応援寄附条例

標津町のまちづくりを応援する人々から寄附金を募り、それを財源に寄附者の町への思いを具体化することにより、多様な人々の参加による個性豊かで活力あるまちづくりを実現するものです。

寄附者はふるさと応援町民。

## 国民健康保険

## 条例

### 国民健康保険税課税限度額の変更

区分	現行	改正後
医療分	56万円	47万円
後期高齢者支援等分	—	12万円
介護分	9万円	9万円

## 第2回臨時会

## 町 税

### 寄附金税制の改正

共同募金会・日赤に対する寄附金控除額  
適用下限度 現行 1万円を5千円に改正

### 個人住民税における住宅ローン特別控除の申告

所得税額を軽減する特例措置が適用

### 省エネ改修住宅の固定資産税の減額

窓・床・天井・壁の省エネ基準に適合すると3分の1を減額

# 特 集

## 標津町の 子育て支援策は

### 小学校入学前に利用できる施設

施設名	定員	入園条件・利用対象
茶志骨みどり保育園	30	①家庭内、外労働で両親がその幼児の保育が出来ない場合
古多様こばと保育園	30	②親のいない家庭 ③母の出産等
双葉保育園	90	④病人の看護等 ⑤家庭の災害
つくし保育園	45	
標津幼稚園	70	満4歳から小学校就学前の始期に達するまでの幼児
川北幼稚園	30	満5歳から小学校就学前の始期に達するまでの幼児
キラリ児童館	70	小学校3年生までの児童
川北児童館	70	小学校6年生までの児童

状況下で町民の就労の場の拡大と、町民が安心して出産することができ、安心して子育てができる環境が必要です。

数人の議員が、いろいろな観点から一般質問や委員会審議等での発言が多くありますので特集しました。

### 人口が減少している



### 保育料等

(単位:円)

	標津町		中標津町(参考)		
	保育料(3歳未満)	保育料(3歳以上)	幼稚園	保育料(3歳未満)	保育料(3歳以上)
所得税が10万円の家庭	26,500	23,000	入園料 3,000	44,500	41,500
所得税が20万円の家庭	33,000	29,000	授業料	61,000	58,000
所得税が50万円の家庭	40,000	34,000	5,500	80,000	77,000
				入園料 3,000	授業料 10,000

保育料は、市町村により計算方法が異なります。所得税を納付している家庭について調べました。

- 生活保護世帯、所得税を納付していない家庭、2人以上の保育料等は別に定めがあります。

### 保育料等は

《就学前の児童を対象》  
○安心して子供を産むためには

●ひまわり

●子育て支援センター・母子通園センター・ひまわり・標津幼稚園・双葉保育園・川北児童館・川北つくし保育園

●生涯学習センター・川北学習センター・総合体育館・図書館

●様々な体験をさせたい

●住民生活課・ひまわりセンター・ひまわり

●制度を知りたい

●必要情報がほしい

●図書館・子育て支援センター・ひまわり

●生涯学習センター・川北学習センター・総合体育館・図書館

### 議員の◎

いろいろ調べていると、町民が子育ての相談をする窓口の一  
本化が必要だと感じました。

### こんな時どうだ

# 一般質問

Q

&

A

3人の議員が7項目にわたり町長・教育長に質問を行いました。

## 支庁再編、縮小地域に痛み押しつけ

### 格下げの影響大、地域活力の低下



小川悠治議員

標津町も影響は大きい。  
釧路・根室が一つになる  
と標津は大きな地域に埋  
力の低下に直面する。

標津町の位置付けをし  
っかり確保し、強い産業  
と自治体づくりを進める。

没する恐れがある。格下  
により地域のイメージ  
もダウンする。

・中標津空港の利用者が  
減り、新千歳便の復活に  
も影響する。

道から標津町への権限  
移譲は道内トップクラス  
で、職員も大変だが、こ  
れ無しに標津町の生きる  
道はない。釧路市集中は

ある程度仕方がないが、  
補完都市としての根室市、  
中標津町への二極分散も  
過度に過ぎると将来的合  
併もあり得ない。



あきあじ漁を待つ定置網起し船

Q

道議会で審議され  
ている支庁の統合・  
再編案では、釧路・根室  
地方は道東総合振興局（釧  
路市）と根室振興局（根  
室市）となり、根室支庁  
は格下げの出先機関と位  
置づけられ、釧路の総合  
振興局に吸収される。道  
財政ひつ迫は理解するが、  
財政的理由から弱小地域  
のみに痛みを押し付け、  
結果として地域の疲弊を  
加速させる。

A

標津町への影響も含め  
て町長の見解は。

根室市だけでも職  
員160名とその家  
族が減少。税収や消費経  
済が落ち込むなど地域活  
動が落ち込むなど地域活

## 見えない一市四町の連携 振興策確保の会議7月にスタート

Q

根室支庁存続を求  
める運動が根室市に  
限定しているように感じ  
る。管内1市4町の連携  
はどうなっているのか。

4町の温度差があ  
るが標津町は十分連  
携。4町連名で存続を求  
める要望書を道に提出済  
み。再編に関係なく支  
開発・土現・1市4町で  
構成する地域振興策確保  
のための会議が7月より  
スタートする。

A

根室支庁存続を求  
める運動が根室市に  
限定しているように感じ  
る。管内1市4町の連携  
はどうなっているのか。

## 釧路から遠隔操作、水産振興策の後退に サケ・マスの増殖管理に不安

Q

根室管内の基幹産  
業は水産と酪農であ  
る。歴代の支庁長は一  
度産業振興策は支庁と市町  
村が一体となって取り組  
んできた経緯がある。再  
編は、単に釧路支庁から  
の遠隔操作との感じで産  
業振興策が後退するとの  
不安が残る。

A

司令塔は釧路でい  
いのか疑問。  
サケ・マスなど海洋資  
源管理に不安。町内の道  
の水産技術普及指導所や  
漁連や系統団体の動向も  
懸念される。

## 改正自治法の対応について

### 議会と十分相談して



安達 護議員

Q

今般の国会で地方白治法が改正されま

した。分権が進展する中、地方政府が果たす役割は大きくなりわけ議員の担う重責も高まっている。今までの活動の他に、各派代表者会議や全員協議会、広報や図書運営委員会、正副委員長会議など規則に定めれば議会活動として明確になりました。

また、議員報酬も自治法203条第1項から分離されました。今後町長として予算措置も含めどう対応して行くのかお伺い致します。

A 地方自治法が一部ですが改正されまし

Q

昨年から地方分権会で議論してきました広報特別委員会の活動費はこの法律で認められるのではないかと思うが。

A 議会の意志を最大限付度して行きたい。



た。改正されてから3ヶ月9月17日までには施行されるものと思う。十分議会と相談しながら法律のまだ見えない部分もあるので注視しながら対応して行きたい。



## 人口減少、新産業立ち上げを

Q 標津町は古来より1次産業を基幹産業として発展し、また、2次産業3次産業も育つてきました。

A しかし、ここ数年人口の減少が著しく昨年度は109人の減少をみまい致しました。

また、議員報酬も自治法203条第1項から分離されました。今後町長として予算措置も含めどう対応して行くのかお伺い致します。

Q 1次産業を基幹産業として発展し、また、2次産業3次産業も育つてきました。さあざまな政策を講じてきましたが、歯止め

A がかかるいません。緊急課題ではないかと思いますが、現状をどう見て、改善方策があるか。

また、海、山、川、平野を活かした新産業立ち上げを考えはどうか。

Q 昨年4月、人口6,000人を割り危機感をもっている。減少要因は平成15年までは出生人数が死亡人数を上まわっていたが、16年から逆転し減少してきた。

また、18才から22才までの学卒者の住所移転が毎年50人位あり、加えて転勤転職などもあり昨年度は100人を越えた。

公共交通事業の減少も拍車をかけている。

そこで若者対策が最も重要で雇用の場作りに入れていく。

クラスター研究会、ベンチマーク企業の立ち上げ、食品産業や海、山、川、平野を活かしたエコ・ツーリズムにも力を入れて

Q 川北地域で異業種連携などもあり昨年度は有識者数人でそば作りを始めた。

Q 川北地域で異業種連携などこれらは少し時間をかけながら勉強している。

Q 標津町は国・道の補助には貪欲に取り組んでいると思つては。

Q 20年度は国、道など各省庁で地方活性化のために予算措置が多く出ている。産業立ち上げの起爆剤にしてみては。

Q 20年度は国、道など各省庁で地方活性化のために予算措置が多く出ている。産業立ち上げの起爆剤にしてみては。

Q 20年度は国、道など各省庁で地方活性化のために予算措置が多く出ている。産業立ち上げの起爆剤にしてみては。

Q 20年度は国、道など各省庁で地方活性化のために予算措置が多く出ている。産業立ち上げの起爆剤にしてみては。

## 認定こども園の実施は

### 課題の整理に取り組む



吉田浩一議員

配慮が必要ではないか。

⑤川北児童館の専用トイレ・手洗い場所・常勤の専任指導員体制など、内容の充実を進めるべき。

Q 若年層流出の歯止めとなる政策に予算支援が重要と考えます。

安心して産み・育てられる環境づくり、住民ニーズに積極的に対応することが求められている。

①保育料は国の基準の半額程度に抑えられていますが、今後も継続させていくべきと考えるが。

②保育時間を朝・夕15分間延長させて、送迎時間に余裕を持たすべきと思うが。又、夜間の保育に対応する考えは。

③一時預かり保育に対応すべきである。

④公共施設に授乳場所の

⑥入園要件により保育園に入られない児童を「認定こども園」制度によって社会的に支援する体制づくりを進めるべき。

A 子育ては町の責務でもあり、住民要望も強いと感じています。

財政事情も厳しい現実ですが標準版エンゼルプランを進め、取り組める部分は今後、早めに組み立てていきたい。

②夜間保育は二～三など検討していくたい。

③保育園・児童館共に難しい。今後の課題とさせていただきたい。

④公共施設はほぼ授乳できるなかで検討していく。

②職員の就業時間、朝7時30分から夕6時までお、対応できる環境づ



### あいさつは生活の原点

### 町民ぐるみに期待

Q

私たちが日常の生活の中で明るく、うるおいに満ちた瞬間に挨拶の時間があります。

多数社会の中の一員として、人を尊敬し、自分も尊敬される存在感のある人間関係こそ、共同社会の原点であり、明るい・交流のまちづくりの礎となるものです。

今一度、人間性の失いかけた現代社会に心のこもる挨拶から、町民ぐるみで取り組むことを進めましょう。

A 学校・健全な青少年を育てる町民の会・町内会など、「オアシス運動」を展開して、一定の成果が上がっています。また、町外から来る人も評価をいただいています。

しかししながら、身近には、まだ不充分な現実も見られますので、町民一人一人の意欲に期待すると共に、役場から率先して心掛けるように努めていきます。

は、まだ不充分な現実も見られますので、町民一人一人の意欲に期待すると共に、役場から率先して心掛けるように努めていきます。

# 委員会の動き

総務産業常任委員会  
文教福祉常任委員会

文教

福祉

建設

【調査事項】

(～6月30日まで)

★介護保険制度に関する  
★標津川自然復元川  
づくり計画に関する  
て

総務

経済

【調査事項】

★町有地の有効活用  
について

★産業環境・防災林・  
景観林について

★美郷団地の定住促進について

第1回 (2月22日)  
平成20年度企画政策課  
所管予算について他9件

第2回 (5月19日)  
鉄路・根室広域地方税  
滞納整理機構加盟にかかる事前処理等について他3件

第3回 (6月17日)  
標津川左岸引堤に伴う財産処分について他1件

【研修内容】  
「分権改革と地方議会のこれから」  
朝日新聞編集委員 坪井ゆづる氏

首長と議会は『車の両輪』  
と言われているが、「議会

北海道町村議会  
議員研修会

平成20年度の研修会が7月1日札幌市で開催され、標津町議会から、議長と常任委員4名が参加しました。

「混迷する政局と日本の進路」  
政治評論家 三宅久之氏

今後、日本における最大の政治課題は「人口の減少対策」である。現在の出生状況では、人口の減に歯止めがかからず社会が成り立たなくなる。

●第5回 (6月17日)  
所管課等協議報告事項

- ①平成20年度教育費第2号補正予算について
- ②標津川左岸引堤に伴う財産処分について
- ③ふるさと納税への対応について
- ④新エネルギー詳細ビジョン策定への取り組みについて
- ⑤町内行政視察について
- ⑥標津福祉会の物件費利用状況について



